

(報告事項)

市内小中学校のいじめの状況について（令和6年4・5・6月分調査）

1 趣旨

松本市立の全小中学校で2か月に一度実施しているいじめ・体罰等の実態調査について、令和6年4・5・6月分の集計結果を報告するものです。

2 調査方法

- (1) 各学校において、約2か月に一度、児童生徒一人ひとりにアンケート調査を実施
- (2) 生徒指導事案の教職員による発見、本人や保護者からの訴え、これらの事案への聞き取りによる

3 調査結果の概要

別紙のとおり

4 いじめ・体罰等の傾向

- (1) 市内中学校において、体罰疑い事案は1件ありました。
- (2) 小中学校におけるいじめの認知件数は262件であり、このうち22件が解消され、解消率は8.4%でした。
- (3) 学年別のいじめの認知件数において、小学校では、4・5年生が他学年と比較して多く、それぞれ35件でした。中学校では、学年が上がるにつれて少なくなる傾向があります。
- (4) いじめの認知件数の経年変化において、小学校では、1・2・3・5年生が前年度比増となりました。中学校では、3年生が前年度比増となりました。
- (5) いじめの発見のきっかけでは、アンケート調査など学校の取組みによりいじめが発見される割合が高く、小学校では37.3%、中学校では43.5%でした。また、本人からの訴えにより発見される割合も次に高い傾向がありました。
- (6) いじめられた児童生徒の相談状況（いじめを認知した時点）では、学級担任への相談の割合が高く、小学校では64.6%、中学校では54.7%でした。
- (7) いじめの様態では、「冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる」とする割合が高く、小学校では43.1%、中学校では56.9%でした。

5 いじめの解消に向けた対応

- (1) いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうるものであることを前提に、各校においては、いじめを積極的に認知し、認知したいじめについて校内で情報共有し、速やかなに組織的に対応することとしています。また、いじめの相談を受けることの

多い学級担任が一人で抱え込まない教職員間の風通しの良い雰囲気づくりに努め、早期に対応できるように配慮しています。

- (2) いじめは、アンケートなどの調査により発見される事案が多いことから、およそ2か月に一度の頻度で定期的なアンケートを実施しています。報告されたいじめについて学年及び学校を単位とした組織的対応が可能となるよう依頼しています。
- (3) いじめは、児童生徒と教職員との会話、生活記録等への記載などにより発見されることもあるため、引き続き、教職員が威圧的にならず、児童生徒が自身の思いを表現しやすい物腰で接することを心掛けるなど、良好な関係づくりを進めるよう周知しています。一方、いじめが発見されるまでの間、いじめについて誰にも相談していない児童生徒が一定数いることから、児童生徒が活用できる相談機関を紹介しています。
- (4) 各校においては、学校だより等を通じて、いじめの状況や防止のための取組み等を保護者や地域の方々に継続的に周知するようにしています。また、年度末の教職員の異動や職員組織改編に伴い、前年度までに発生した事案が風化しないよう、年度毎の情報共有に努めています。
- (5) SNSやオンラインゲームなどインターネットに起因するいじめも少なくないことから、各校では、教職員、児童生徒及び保護者を対象としたメディアリテラシーの研修を行い、情報モラルの向上に努めています。また、インターネットの利用時間が多くなる長期休業前に、インターネットに起因するトラブルを回避するための指導を行っています。
- (6) 児童生徒が、自らの心の状態を理解し、適切な援助を求めることができることを目標とした「SOSの出し方に関する教育」を少なくとも年1回は実施するよう依頼するとともに、他課で実施の授業支援について紹介しています。
- (7) 令和6年度1月に改定した「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」を改めて周知するとともに、各校においては年度当初に「学校いじめ防止基本方針」を職員間で確認し、この指針に沿った適切な対応を行うよう依頼しています。

**【担当】**

松本市教育委員会学校教育課学校支援室  
室長 坂口 俊樹 担当 高山智史  
電話 33-4397

## 1 調査結果の概要

(1) いじめの認知（発生）学校数・認知件数注<sup>1・2</sup>及び体罰の認知件数

区分	学校総数 (A)	いじめを認知した学校数	いじめを認知していない学校数	いじめの認知件数 (C)	1校あたりの認知件数 (C/A)	体罰の認知件数
小学校	29	25	4	177	6.1	0
中学校	21	17	4	85	4.0	0
合計	50	42	8	262	5.2	0

注1) 文部科学省が年度末に実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」での「認知件数」は、「・・・年度間において、上記の（いじめの）定義に該当するいじめを受けた児童生徒ごとに1件として数える。この際、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けていても1件として扱う」とされています。そのため、いじめを受けた児童生徒の人数で報告されることになります。

注2) 松本市における「認知件数」は、いじめの積極的な認知により早期発見と早期対応を促進する観点から、具体的ないじめの行為の回数となります。

## (2) いじめの現在の状況

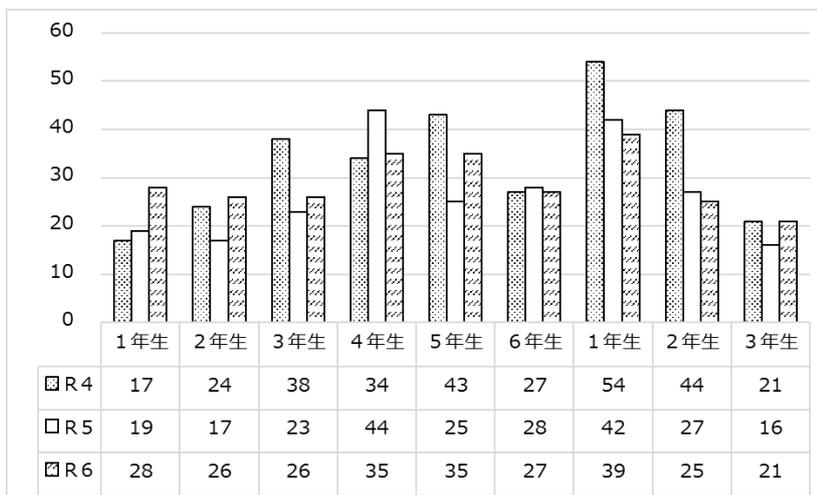
区分	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて取組中		その他 (転居等)		合計 件数
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	
小学校	18	10.2	159	89.8	0	0.0	177
中学校	4	4.7	81	95.3	0	0.0	85
合計	22	8.4	240	91.6	0	0.0	262

## (3) いじめの認知件数

## ア 学年別、男女別内訳

区分	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
男子	21	17	12	22	16	16	18	18	9
女子	7	9	14	13	19	11	21	7	12
合計	28	26	26	35	35	27	39	25	21

## イ 経年変化（令和4年から令和6年の同時期調査の結果から）



#### (4) いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
学校の教職員等が発見した	86	48.6	48	56.5	134	51.1
① 学級担任が発見した。	19	10.7	7	8.2	26	9.9
② 学級担任以外の教職員が発見した。(養護教諭、SC等の相談員を除く)	1	0.6	4	4.7	5	1.9
③ 養護教諭が発見した。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④ スクールカウンセラー等の相談員が発見した。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑤ アンケート調査など学校の取組により発見した。	66	37.3	37	43.5	103	39.3
学校の教職員以外からの情報により発見した。	91	51.4	37	43.5	128	48.9
⑥ 本人からの訴え	40	22.6	19	22.4	59	22.5
⑦ 当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	39	22.0	7	8.2	46	17.6
⑧ 児童生徒(本人を除く)からの情報	5	2.8	6	7.1	11	4.2
⑨ 保護者(本人の保護者を除く)からの情報	6	3.4	4	4.7	10	3.8
⑩ 地域の住民からの情報	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑪ 学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	1	0.6	1	1.2	2	0.8
⑫ その他(匿名による投書など)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	177	100.0	85	100.0	262	100.0

#### (5) いじめられた児童生徒の相談状況

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 学級担任に相談した。	148	64.6	64	54.7	212	61.3
② 学級担任以外の教職員に相談した。(養護教諭、SC等の相談員を除く)	9	3.9	12	10.3	21	6.1
③ 養護教諭に相談した。	7	3.1	3	2.6	10	2.9
④ スクールカウンセラー等の相談員に相談した。	6	2.6	1	0.9	7	2.0
⑤ 学校以外の相談機関に相談した。(電話相談やメール等を含む)	5	2.2	1	0.9	6	1.7
⑥ 保護者や家族等に相談した。	45	19.7	19	16.2	64	18.5
⑦ 友人に相談した。	7	3.1	8	6.8	15	4.3
⑧ その他の人(地域の人など)に相談した。	1	0.4	1	0.9	2	0.6
⑨ 誰にも相談していない。	1	0.4	8	6.8	9	2.6
合計	229	100.0	117	100.0	346	100.0

※複数選択可能な質問項目です。

#### (6) いじめの態様

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる。	110	43.1	62	56.9	172	47.3
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	19	7.5	11	10.1	30	8.2
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	56	22.0	11	10.1	67	18.4
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	26	10.2	1	0.9	27	7.4
⑤ 金品をたかられる。	1	0.4	0	0.0	1	0.3
⑥ 物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	20	7.8	5	4.6	25	6.9
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	9	3.5	5	4.6	14	3.8
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0	0.0	7	6.4	7	1.9
⑨ その他	14	5.5	7	6.4	21	5.8
合計	255	100.0	109	100.0	364	100.0

※複数選択可能な質問項目です。